

会議名称	令和5年度第1回平塚市スポーツ推進審議会
日時	令和5年(2023年)7月24日(月) 13時30分から14時30分まで
会場	平塚市教育会館 中会議室
委員数	15名
出席者 委員	11名 陶山正明、吉原さちえ、粟生光一、高橋佳久、傳田實、鈴木登喜雄、高橋篤、畔柳豪、井上純一、小林みゆき、村田節子
出席者 事務局	6名 吉野教育長、平井社会教育部長、佐野スポーツ課長、山田課長代理、天瀬担当長、深田主管

## 1 委嘱式

教育長から各委員に委嘱状の交付がなされた。

吉野教育長よりあいさつ

事務局より、委員の定数15名に対し、本日の出席者は11名であり、委員の出席が過半数を超えており、平塚市スポーツ推進審議会規則第4条の規定に基づき、本会議が成立している報告がされた。

事務局より、傍聴人はいない旨報告がされた。

## 2 各委員自己紹介

## 3 平塚市スポーツ推進審議会の職務等について

### 【事務局】

スポーツ基本法の第1条の目的、第2条の基本理念、第10条の地方スポーツ推進計画、第31条の都道府県及び市町村のスポーツ推進審議会等、第35条の審議会等への諮問等および平塚市スポーツ推進審議会条例、平塚市スポーツ推進審議会規則の説明がなされた。

### 【事務局】

副会長の選任について

副会長の萩委員が退任され空席となった。副会長については、萩委員の残任期間を務めていただく吉原委員を提案する。

(各委員) 意見・意義なし

事務局の提案どおり、副会長に吉原委員に決定する。

#### 4 報告事項

##### (1) 令和5年度スポーツイベント等の本市のスポーツ事業について

###### 【事務局】

資料1『令和5年度平塚市スポーツイベント等行事予定表』をご覧ください。

平塚市で開催されます各月の大会等について、説明いたします。なお、すでに過ぎたものにつきましては概要をお伝えします。

6月4日(日)、第71回市総体ニュースポーツ大会トリムバレーボール大会が開催されました。15地区から178名の参加でした。

6月25日(日)、ボッチャ競技大会が開催、24チーム85名の参加でした。

7月21日(金)から30日(土)は第60回少年野球大会です。こちらは今まさに開催中のもので先週21日(金)晩に開会式を、おととい昨日と大神スポーツ広場で開催しております。ともに暑い中での開催でしたが、熱中症の症状者もなく、昨日試合中に鼻血を出した児童が1人だけという状況でした。今週29日(土)、30日(日)と再び繰り上げられます。

7月下旬から8月上旬にかけては、小学校夏休み期間中のプール開放です。

8月は、8月6日(日)は第57回少年少女水泳大会です。すでにのべ133名のエントリーを受け付けております。9月はございません。10月は、10月8日(日)第52回少年少女剣道大会です。10月15日(日)は第6回ひらつかパラスポーツフェスタ、同日同時開催のひらつかボッチャ競技大会です。

なお、このボッチャ競技大会ですが、「平塚をボッチャのまちへ」と進めていきたいと考えており、今年度より年2回開催と考えています。先ほどお伝えしました6月25日に開催しましたボッチャ競技大会を通算第8回と謳い、10月15日の開催を第9回としています。資料の修正が遅れましたが、ご訂正をお願いいたします。6月25日に開催しましたボッチャ競技大会を第8回、10月15日のひらつかボッチャ競技大会を第9回で訂正をお願いします。

10月22日(日)は第71回市民総合体育大会ボウリング競技です。29日(日)は第71回市民総合体育大会です。ほとんどの競技が当日実施します。11月12日(日)は第71回市民総合体育大会です。場所の確保の関係で連日になっております。ご了承いただけたらと思っております。11月19日(日)は宝くじスポーツフェアドリーム・ベースボールです。こちらは少年野球大会が現在第60回を迎え、記念事業として行います。元プロ野球選手に参加いただき、野球教室、試合の開催を予定しています。12月16日(土)は、平塚市民・大学交流スポーツフェスタです。こちらは東海大学と一緒に交流事業で実施する予定です。競技としては、陸上競技、バスケットボール、バレーボールの3競技です。

年が変わり1月です。1月7日(日)は平塚市市内駅伝競走大会及び地区対抗・実業団対抗

を予定しています。2月は、日程は決まっていますが、スポーツ指導者講習会を予定しています。

3月2日(土)第54回少年少女マラソン大会です。3月中旬市民・大学交流小学生サッカー教室です。例年ですと神奈川大学と行っていますが、現在調整中です。3月24日(日)第11回ひらつか市民スポーツフェスティバルを開催予定です。このフェスティバルを通じて平塚市民に様々な競技の周知、普及をしたいと考えています。

令和5年度イベントにかかる実施状況の報告は以上です。

**【会長】**

資料1の大会、講習会等について説明いただいた。事務局にお願いです。全国大会を含め審議員のみなさまに関係することがあるかと思いますが、私から申し上げてよいか。

**【事務局】**

お願いいたします。

**【会長】**

只今、大会、講習会等について説明いただいた。スポーツ団体新年会のことが記載されています。これは予定することでよいですね。それから2月11日(日)市スポーツ優秀選手表彰これも予定どおり行われるということでしょうか。

**【事務局】**

そのとおりです。

**【会長】**

関係される方はご出席いただくことになるわけですので、よろしく申し上げます。

1つ質問させてください。7月下旬から8月上旬にある小学校のプール開放について、中学校もプール開放があると思いますが、情報では3～4年コロナの関係でプールが使えなかったことで、学校のプールが故障しているというか使えないところが大分あると伺っていますが、実際そうでしょうか。

**【事務局】**

小学校のプール開放は行っています。市内28校ありまして、27校で開放しています。吉沢小学校については、大規模な修繕が必要ということで、土屋小学校のプールを借りて合同で実施しています。

**【会長】**

日数が大分減っているようですね。お子様をお持ちの方々からありましたが、いろいろ社会情勢があると申し上げている。昨今の水の事故については、小学校でも着衣泳と思われるほど日焼け防止で洋服を着て泳いでますから、少しは着衣泳の練習になるのかなと思います。子ども達には、水泳を教える機会が減ってきている状況かなと感じています。

#### 【事務局】

会長から先程お話をあつた、スポーツイベント等行事予定表の会議等 1 月開催にありますスポーツ団体新年の集いです。こちらについては、今後秋になると思いますが、スポーツ 5 団体の長にお集まりいただき、最終的に実施するか検討したいと考えています。

#### 【会長】

他に何かありますでしょうか。特にないようですので、それでは、5 協議事項（1）平塚市スポーツ推進計画について、事務局からお願いします。

## 5 協議事項

### （1）平塚市スポーツ推進計画について

資料 2-2「第 3 期スポーツ基本計画」を先にご覧ください。こちらが国の計画になっています。各地方自治体は、この「第 3 期スポーツ基本計画」に基づいて推進計画を立てていくことになります。この基本計画は令和 4 年 3 月 25 日施行となっています。平塚市としては、資料 2-1「県内他市の計画改定状況」の平塚市（予定）ありますとおりの現在の計画が令和 5 年度で終了するため、令和 6 年度から 10 年間で計画期間を予定しています。

現計画（令和 5 年度まで）は同じように 10 年計画ですが、5 年経過した段階で見直しをさせていただきました。その見直しをした計画が現計画となっています。一覧表について説明いたします。1 から 3 は政令市の計画、4 から 9 は近隣市の自治体の計画を記載しています。それぞれ、現計画名称、改定年度等を記載しています。計画期間をご覧いただいても各自治体様々です。次に「県内他市の計画内容一覧」です。他市についても平塚市と同様の形で構成された計画になっています。最初に①スポーツ推進計画ですが、推進計画の内容についての説明が最初にあります。策定の目的、経過が記載されています。また、スポーツの意義、定義が次に記載されています。また、その計画の位置付けはどのようなものか、それから、計画の期間、進捗管理をどのように行うかを記載することとなります。次に計画実現に向けた連携・協働体制とありますが、団体と蜜に連携しているところは多く記載があります。②スポーツを取り巻く現状と課題ですが、だいたい第 2 章となります。スポーツを取り巻く現状と課題ということで、前計画に対し、新計画では、社会情勢の変化により取り入れた取り組みが記載されています。また、現状と課題においては、平塚市では 2 月から 3 月にスポーツに関するアンケートを住民の方に調査をさせていただきました。アンケート結果から考察を導きだし、その内容を記載しています。次に第 3 章となりますが、計画の実現に向け

てどんなことがこれから必要になるか基本理念が示されているかです。示されていないところもあります。スポーツ振興のための目標立て指標があるのかということで、資料右側にある施策を体系立ててどこの市も記載があります。再度資料2-2「第3期スポーツ基本計画」1ページ目、下の段をご覧ください。スポーツ基本法と記載があります。この段階で国はスポーツ基本計画ができています。次のページをご覧ください。国の計画は2012年度にできています。平塚市の計画はその2年後に現計画ができています。2年後追いになっていますが、第1期スポーツ基本計画、及び第2期スポーツ基本計画の期間の10年の2つの期の計画を平塚市では平成26年度から令和5年度まで計画が策定されています。資料14ページをご覧ください。スポーツ基本計画第3期目について、全体的には第2期の基本計画を踏襲していますが、3つの新しい視点ができています。この3つの新しい視点の下、スポーツ振興に取り組んでいく内容になっています。その新しい視点は、「つくる／はぐくむ」、「あつまり、ともに、つながる」、「誰もがアクセスできる」です。具体的には資料18ページから20ページ記載のとおりです。各具体的な施策は、資料右側の黒いひし形部分に書かれています。その3つの視点を元に、実際5年間施策に取り組むのかということが資料21ページに記載しています。この内容を意識しながら、平塚市でも計画を策定していくことになります。

資料2-1計画改定内容についてご覧ください。赤く記した部分があります。「国民やスポーツ団体等のスポーツ活動を支援するため、第3期計画を参酌してできる限り速やかに地方スポーツ推進計画を改定・策定することが期待され」と記載があります。既に1年経っていますが、平塚市の現計画の終了年が今年度となりますので、現計画につながるような形で策定していく内容となります。また、「地方スポーツ推進計画を改定・策定するに当たっては、第3期計画の記載事項を形式的に全て踏まえる必要はなく、各地域が有するスポーツ資源等を十分に踏まえた上で、各地域における課題解決等に「スポーツの力」がどのように寄与できるのかを検討した上で、各地域の実情に応じた地方スポーツ推進計画となることが望ましい。」と記載があります。よって、地方で策定する推進計画については、すべて網羅する必要がなく、地域の実情に応じて策定することが望ましいというような内容になっています。このことを加味しながら、まずは現計画が元になり、先程の3つの視点を加えながら施策の体系を作っていくこととなります。次のページをご覧ください。新たな計画策定のスケジュールについてです。昨年度の審議会の最終回にスケジュールを少し出しましたが、そこから少しスケジュールをブラッシュアップしたところがあります。一番上のスポーツ課の部分をご覧ください。現在素案策定中ですが、7月から8月、9月から10月とあり、10月末に素案確定となっています。ある程度10月で確定し、もしかしたらもう少し遅いかもしれませんが、11月上旬以降パブリックコメントを実施し、住民意見を聞く場を設けたいと考えています。また、アンケートについては、おおむね集計が終わったということになります。次にスポーツ推進審議会の欄です。本日第1回審議会となっています。また、第1回ワーキンググループとなっています。このグループは、現行の計画策定の時にワーキン

ググループを作っています。その時に審議会の委員の中から何人かお願いしまして計画の中身を検討していきました。ワーキンググループについては、この後、少しお時間をいただき、審議会の後お話をさせていただきたいと考えています。ワーキンググループのメンバーは、会長、副会長、スポーツ協会、体育振興連絡協議会、スポーツ推進委員連絡協議会、平塚市中学校体育連盟会長、平塚市障がい者団体連合会会長を考えています。また、先程計画改定内容について説明しましたが、その中の記載に「その際には、各地域の実情等を踏まえつつ、性別、年齢、障害の有無等の多様な背景・立場等を有する方々の声を広く取り入れるため、計画を検討するための会議の委員構成を配慮したり、ヒアリングの機会を設けたりするなどの工夫を行うことが望まれる。」と記載があることから、平塚市障がい者団体連合会会長のご意見を伺いながら計画を策定したいと考えています。また、審議会委員の皆様はそれぞれの団体の長の立場でおられますので、今後開かれる会合で資料提供する中で皆様からご意見をいただきながら計画を策定していきたいと考えています。

**【会長】**

資料に基づき説明いただきました。私もワーキングのことは心配していましたが、この後ワーキングをするということで、第3回のワーキングでまとまりますか。

**【事務局】**

なんとかまとめたと思っています。

**【会長】**

吉原先生は初めてですからいろいろご助言いただけたらと考えています。ワーキンググループの7名の方にはいろいろご苦勞いただくこととなります。今回は基本計画の見直しに関する説明ということでよいですか。

**【事務局】**

その通りです。

**【会長】**

ご質問はありますか。ワーキンググループは7名でよいですか。

**【事務局】**

いろいろな所管の部署、団体の皆様から多数ご意見をいただきたいことなので、まずは、ワーキングのメンバーでまとめて、皆様からのご意見をいただき補強した形で計画は策定したと考えています。

## 【会長】

それでは、スポーツ推進計画の見直しの説明ということで、ご理解いただきたいと思えます。次の議題に移ります。それでは、第71回の市民総合体育大会についての説明を事務局よりよろしくお願いします。

## (2) 第71回市民総合体育大会について

### 【事務局】

開催日は10月22日(日)から11月12日(日)にかけて、場所はご覧の各会場にて、第71回市民総合体育大会が開催されます。場所確保の関係で、通常2週での開催でしたが、4日間に渡っております。ご了承ください。

こちらは予定をしているものとしてお伝えさせていただきます。今回市民総合体育大会は71回を迎えます。71回までの間にいろいろな競技の方、市民出場の方から貴重なご意見をいただいています。よりよい大会、誰でも参加しやすい大会を目指し今後も継続していきたいという考えから改善をしていかなければいけないのではと考えています。具体的には資料の「第71回市民総合体育大会改善案」をご覧ください。事務局側の案として、ご提示させていただきます。全種目に対応した改善についての内容です。

先ず(1)競技の特性に応じて、年齢要件を緩和できる種目は緩和するです。現在市民総合体育大会の開催要項については、中学生以下は除くとなっています。中学生以下が出場できないことについて、その方の参加の機会を奪っていると考えられなくはないです。高校生以上対象のものを種目によっては、小学生や中学生も参加できる余地があると考えます。皆様の中でも競技の中には中学生でも厳しい競技があるかと思えます。体格差、体重差で参加が難しいというご意見があるかとは思いますが、各種目の協会に年齢要件の緩和ができるかについて照会し、種目協会からのご意見を頂戴した後、要項に反映していきたいと考えています。また、参加にあたっては保護者や顧問の承諾をいただきたいと考えています。

(2)ふるさと選手の登用についてです。市外に居住する大学生、専門学生、大学院生については、「ふるさと枠」として出場していただきたいと考えています。住民票の異動の関係がありますが、父母又は保護者が居住している地区から出場できる。例えば、小中学校を平塚市内で生活していたが、大学や専門学校他の市町村へ異動した場合でも小中学校時代の仲間と一緒に出場できるということです。実際他の市町村でも事例がありますので、準用できないかと考えています。こちらも種目協会からのご意見を頂戴する予定です。

これらの期待できる効果として、各地区の体育振興会における選手集めの普段軽減。各地域において、これまでつながる機会がなかった年代との交流が生まれるのではないかと。参加選手の年齢層が下がることで関係者(保護者等)が会場に来場することで、大会としての盛り上がりが増す。また、種目協会が把握できていなかった、有望選手の発掘が挙げられます。

次に2、参加種目が少ない得点種目についてです。参加地区数が3分の2未満(16チーム未満)で2年以上継続している団体については、参加地区を増やすために平塚市独自のロー

カルルールとして検討余地があるか確認をするというものです。実際には、ローカルルールはとても難しいとことではありますが、場合によっては強い強度、長丁場のものを緩和した上でのルールをお作りいただき、動きやすい参加しやすいようなルールのご意見をいただきたいと思っています。私どもでもいつくか考えていますが、やはり専門種目の協会の方々が長年見られていますので、ご意見をいただきよりよいものにしていきたいと考えています。

次に資料の3、その他についてです。ゴルフ協会が市民総合体育大会への種目参入を希望しています。現在ゴルフの種目は市民総合体育大会の種目ではありませんが、種目参入についての意見を確認したい。

事務局案としては以上となります。これらについては、事務局からそれぞれの団体にお伺いをさせていただきたいと考えており、この場で協議をしていただくものではありませんが、ご意見を伺った後に審議委員の皆様にお伝えしたいと考えています。

#### 【会長】

只今、事務局から説明いただきましたが審議会で議論ではなく、今回出席いただいている体育振興会、スポーツ協会等に先ず提案をし、回答をいただくということということだと思いますが、よいですか。

私から何か質問があります。参加者数が少ない得点種目についてですが、体育振興会、スポーツ協会地域の皆様にご苦労いただいているとのことですが、私のところに届いている声としては、選手として出られる範囲の方はいいですが、一般の市民があまり関心がないのでは。見学者を増やす方法でフェスティバル化したほうがよいのではというご意見です。皆さんに楽しんでいただけるスポーツフェスティバルはありますが、いわゆる市民総合体育大会の中で広く皆さんが参加できるような形、また見学者が増えるような形が改善策に入っていればよいと考えます。また、ゴルフ協会が市民総合体育大会種目参加希望について、これは、10月5日の代表者会議で決めることですか。

#### 【事務局】

ゴルフ協会については、既に昨年度スポーツ協会の理事会で提案がありました。昨年度の市民総合体育大会に間に合わないため、今年度ということで、また、9月4日(月)に大会を行う情報が入っています。ゴルフ協会としては先ず公開種目としてできれば、地区対抗やっていきたいというお話はあります。しかしながら、体育振興連絡協議会との調整がありますので、フィールドが別、また、9月4日と日程がずれていますので、その辺を含め最終的な協議をしながら、先ずは公開種目ということで参入できればと考えています。

#### 【会長】

ゴルフ協会が行っている市民ゴルフ大会は今でもやっていますか。



**【事務局】**

やってないのかもしれませんが。

**【会長】**

市民ゴルフ大会に出場したことがあります。一部の選手達のためのこういう言い方すると変ですが、アマチュアの方の大会となっており、一般のゴルフする市民は楽しんでゴルフができない等参加する方がいなくなりました。先程申し上げたとおり、広く皆さんに楽しめるスポーツにするということであれば、この公開種目であってもゴルフ協会の方には申し訳ない言い方かもしれませんが、市民ゴルフ大会と同じように行くと、なかなか参加者が厳しい状況になってしまうという心配があります。

**【事務局】**

実際に行われている内容ですとか、要項でしっかり楽しめる内容になっているかどうか確認をさせていただきながら進めていきたい。

**【会長】**

地区の体育振興連絡協議会の選手集めに大変ご苦労いただいていることが少しでも改善できればと思います。いずれにしても、各団体にご提案をしていただき、また、関係する団体がやりやすい方法でフェスティバルのように盛り上げていただけたらと思います。

皆さんご意見ありますか。よろしいでしょうか。

市民総合体育大会の視察について、事務局からお願いします。

**【事務局】**

ここ数年行われていませんでしたが、昨年視察を実施しました。今年度も開会式が行われる10月29日に開会式後に視察をしたいと考えています。これから調整しましてどこの会場を回るかを含め、改めて委員の皆様にはご案内をさせていただきます。

**【会長】**

市民総合体育大会の前に審議会がありますか。

**【事務局】**

今回は10月中旬予定となっておりますが、いずれにしても事務局からご案内させていただきます。

**【会長】**

事前に委員の皆様にご協議していただくことがあったと思いますので、よろしくお願いま

す。6その他で皆さんの方から何かございましたら、もしくは事務局から、ありますか。

**【事務局】**

社会体育要覧ができましたので、皆様お持ち帰りください。

**【会長】**

それでは議長の職を解かしていただいて、事務局にお返ししたいと思います。よろしいですか。よろしくお願ひします。

**7 閉会**